

【第3章】 計画の基本理念と基本目標

1. 計画がめざすこと

『地域共生社会*の実現』

少子高齢化、人口減少社会において、誰もが安心して心豊かに住みなれた地域で暮らしていくためには、生活の基盤としての地域社会が元気であること、持続可能であることが不可欠です。

本計画では、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、身近な地域の中で相互に支え合う関係を構築し、人・分野・世代を超えて地域のみんが活躍できる「地域共生社会」の実現をめざします。

2. 基本理念

伊勢市総合計画（第3次）中期基本計画において、福祉分野が目指す「誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるまち」の実現及び本計画が目指す「地域共生社会の実現」に向け、本計画では、これまでの基本理念を継承し、次のとおりとします。

“ みんなの絆と地域ので育む心豊かなまち ”

～つながる「こころ」とつながる「ところ」

みんなでつむぐ伊勢のまち～

3. 基本目標

第3期計画では、住民一人ひとりが主体的に地域のことや地域で起きている課題を「我が事」として捉え、地域全体で「丸ごと」受け止め、解決のために挑戦することで、地域の中の人と人とのつながりと総合的な相談支援体制の充実を図ることとし、取り組みを進めてきました。

少子高齢化、人口減少の進行に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域における課題が顕在化し、複雑化・複合化した支援ニーズへの対応も、より一層必要とされています。

第4期の計画では、これまでの取り組みをさらに充実・発展させるとともに、新たな課題にも対応するため、地域の中で支え合うことのできる「しくみ」「場」「ひと」づくりを継続し、「ひとと場がつながるしくみづくり」「誰かとつながる場づくり」「地域で活動するひとづくり」に取り組みます。

基本目標1：ひとと場がつながるしくみづくり

基本目標2：誰かとつながる場づくり

基本目標3：地域で活動するひとづくり

4. 体系と推進目標

3つの基本目標の達成に向けて、推進目標と取り組みを設定しました。

基本目標			推進目標
しくみ	場	ひと	
◎	○		1 気軽に相談できる体制の充実
◎	○		2 SOSを出せない人への対応
◎	○		3 働きづらさを抱えた人への支援
◎		○	4 地域福祉を協働で進める取り組みの推進
	○	◎	5 地域で活躍する人づくりの推進
		◎	6 福祉への関心・理解の推進
○	◎		7 様々な参加の場の推進
◎			8 地域活動活性化のための財源の確保
◎		○	9 権利擁護*支援体制の充実

基本目標1：ひとと場がつながるしくみづくり

基本目標2：誰かとつながる場づくり

基本目標3：地域で活動するひとづくり

具体的な取り組み

①気軽に相談できる機関の周知・啓発を図ります

②気軽に相談できる体制の充実を図ります

①困っている人のSOSをキャッチする取り組みを推進します

②ひきこもり、ヤングケアラー*など制度の狭間*にいる人の支援体制を推進します

①働きづらさを抱えた人を支援するための体制づくりを推進します

②一人ひとりに合わせたオーダーメイドの就労支援の充実を図ります

①企業等に地域貢献への理解と協力を働きかけ、地域貢献活動の推進を図ります

②地域の社会福祉法人との連携を強化します

③身近な地域で地域課題について検討する取り組みを推進します

④災害時に地域の支え合いにより安心して避難できる支援体制づくりをめざします

①さまざまな分野で地域活動できる人の発掘と養成を進めるために、研修や養成講座の充実を図ります

②さまざまな人が活躍・活動できるようマッチングを強化します

③民生委員・児童委員*活動の充実に向けた環境整備を図ります

①地域の中の支え合い・助け合い・関わり合う意識づくりを高めます

②教育委員会や学校と連携して、福祉教育の充実を図ります

①身近な地域の交流の場の推進と充実を図ります

②支援を必要とする人が気軽に立ち寄れる居場所の充実を図ります

③さまざまな分野、世代が交流できる共生の場づくりを支援します

④身近な地域の社会資源がわかりやすく伝わるよう「見える化」を図ります

①地域福祉推進のための財源確保のしくみを検討します

②寄付や共同募金等の活用を推進します

「成年後見制度利用促進基本計画」

①多様な関係者や市民への共通理解を促進します

②多様な主体の参画・活躍を推進します

③地域連携ネットワーク*の機能強化のためのしくみづくりを推進します

④判断能力に不安のある人の意思決定を支援します

⑤高齢者、障がい者、こどもの虐待*防止を推進します